

2025年7月7日

関係各位

野村證券株式会社

林野庁の二国間クレジット制度の調査事業に金融機関として初の採択

野村證券株式会社(代表取締役社長:奥田健太郎、以下「当社」)は、このたび、株式会社SDGインパクトジャパン(Co-CEO:小木曾麻里、前川昭平、以下「SIJ」)とともに、二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism、以下「JCM」)を利用した植林プロジェクトの新規案件形成に向けたカンボジア国での現地調査(以下「本調査」)を提案し、林野庁委託事業(令和7年度途上国森林プロジェクト連携推進事業)として採択されました。金融機関としては初めての採択となります。

JCMは、気候変動に関する国際的枠組みであるパリ協定第6条にもとづき、日本によるパートナー国への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じて、パートナー国における温室効果ガス排出削減・吸収に貢献し、その貢献分を両国がJCMクレジットとして獲得することで、両国の温室効果ガス削減目標の達成を実現する仕組みです。日本政府は、2011年よりJCMに関する協議を関係国と継続しており、2025年6月現在、30カ国との間で協力合意を締結しています。

森林資源は、自然由来のCO₂の吸収および貯蔵機能を有することからカーボンニュートラルの達成に向けて世界的に高い関心を集めています。途上国では森林減少や劣化が課題となっているため、温室効果ガスの排出削減および吸収量の増加を促進することが、気候変動緩和策として重視されています。

本調査では、カンボジアにおけるJCM森林分野の案件形成を目指し、本調査の共同提案者でありJCMクレジットの創出に関する知見を有するSIJとの協働のもと、当社は、植林ガイドラインの導入、森林由来JCMの市場形成や売買契約形態の設計に関する助言、クレジットの市場価値評価、民間投資家ニーズ分析、制度適合性の支援を行います。

本調査ののち、当社は、自然・農業系を中心に高品質かつボリュームが見込めるクレジット創出プロジェクトへの支援、クレジットの売買やプロジェクトファイナンスのアレンジを通じて、お客様の脱炭素化に向けた取組みを支援していきます。

野村グループは、サステナブルファイナンス、サステナブルなテクノロジーやインフラストラクチャー分野のM&Aアドバイザリー、農業や自然分野におけるカーボン・クレジットの組成支援、森林ファンドの組成など、多角的なサステナビリティ関連領域の支援を行ってきました。今後も、こうした取組みを通じ、国内外の持続可能な低炭素社会の実現に貢献していきます。

以 上